

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話 03-3377-4649

FAX (03) 3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

へもくじ

■巻頭言■

神戸 空港とリコール運動

松枝 佳宏……………2

市長リコールはラブコール

日米合同演習を許すな! とめよう戦争への道!……………3

—10・31滋賀県あいは野集会に全国からご参加を—

労働運動強化に「集まり、学習」しようよ……………6

—第二回 読者の会を終えて—

「雇用闘争」「雇用確保」の本道は首切らせないこと……………8

—労組大会、後半の特徴(二)—

平和運動フォーラム結成へ……………11

有 言 実 行……………12

—国鉄闘争との連帯の中で—

十億円で十四兆円の買物……………12

—新興アメリカ金融業に長銀をたたき売り—

要介護認定申請が始まったけれど……………13

—不安と疑問と問題点が噴出—

資料 訪問介護調査員の「介護サービス調査票(特記事項)」……………15

原発はやっぱり廃止しかない……………16

読者からのおたより……………15

# 旬刊 社会通信

NO. 750

一九九九年一〇月二二日号

一九九九年一〇月二二日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## 神戸空港とリコール運動

市長リコールは「ラブコール」

神戸市営空港の建設が始まった。なぜ、いま空港建設なのか。赤字といわれる神戸市財政の中で、財政計画は大丈夫なのか。ローカル空港で、近くに閑空、伊丹の二空港があるのに、採算はとれるのか。環境は。安全は。様々な疑問や批判がある中で、確たる回答も見通しも明らかにならないままの見切り発車である。

「大事なことは、市民の声をきけ」、この当たり前の要求をにかけて、神戸市民は、自らの手で意見を集約した。昨年「神戸空港建設の是非を問う住民投票条例」を求める直接請求は、三十一万人をこえる有効署名が集まった。また、空港建設を目前に控え、今年実施された「神戸空港賛否市民投票」にも三〇万人をこえる市民が参加した。

しかし、神戸市長と議会与党多数派は市民の声に耳を傾けることはなかった。そして、空港建設は着工されている。

急速に運動は後退しているようだ。住民の中にも、もう何をやっても無駄だとアキラメが広がっているようにみえる。しかし、真実はどうであろうか。

私は、住民は市のやり方、市長や市議会の動向だけでなく、「市民投票」を提起した「私たち」をじっと見ているような気がする。今、問われているのは、市長や議会ではなく「私たち」なのではなからうか。

九月三日、市長リコールを考える市民の集いで、徳島の坂東さんは「市民・住民はずっと、じっとみてる」といわれ、巻町の佐藤さんは「私たちは反原発の運動をずっとやってきた。しかし、本当に住民の中に入り、一人一人と本音の議論をしてきたのだろうか」と問題提起された。たいへん重要な提起である。繰り返すようだが、住民・市民はアキラメているのではなく、ましてや「衆愚」どころではなく、「ずっと、じっとみてる」のである。

神戸の運動を見てみよう。住民投票条例制定運動、最初は誰も、三五万人余の市民が参加するとは思っていなかった。今回の市民投票にも二一人余の神戸市民が参加した。これは何であろうか。

私の考えをいえば、まだ震災は終わっていないということである。九五年一月一七日以降、一日一日の経過の中で経験してきた行政、市長や議会だけでなく、社会の仕組みについて神戸市民は考え行動し、その意味でたくましくなっているのである。

効率の優先、それも開発至上主義は何であったのか。「神戸株式会社」は、地震という自然に対していかに無力であったのか、そればかりでなくどこへ被害が集中したのか。

復旧、復興の経過はどうであったのか。一言でいえば、都市開発競争に勝ち抜くという、またはも効率、開発優先の施策であったのである。その象徴が神戸市営空港の建設である。公園で、学校で、半壊の家でまだ余震が続く中、約二〇万世帯の避難所生活をしていた市民が聞いたのは、「神戸空港は、希望の星」という市長の言葉だったのである。兵庫県や神戸市は、震災五年に向けて復興の検証をするという。しかし、二度の投票で示された市民の思いは、震災は終わっていない、という異議申し立てである。

来年から介護保険が始まる。その是非は別にして、孤独死をはじめ震災そして復興の過程で高齢者問題が典型的に現れたのではなかったか。その時、神戸市はヘルプ事業から撤退するという。復興住宅はできたが、高齢者にやさしい住宅か、交通は、近くに市場は、問題は解決していないのである。

震災は、住民、市民と行政、市長や議会が接近する機会であった。しかし市長は拒否しているのである。神戸空港は、このような問題の象徴なのである。市民、住民はその転換を求めているのではなからうか。

そして、一般的に住民自治というのではなく、単に市長批判にとどめるのでもなく、「私たち」があらためて「ずっと、じつとみている」住民と共に新しい運動へ一歩踏み出す、それが民主主義の実践ではないだろうか。

今、神戸市長リコール運動の提起がある。ぜひ、このような運動として成功させたいものである。神戸空港建設はストップできる。それが政策転換でもある。徳島の仲間は市長リコールはラブコールだという。本当に住民が市政に参加する。その夢にむかって準備しよう。

(松枝 佳宏)

## 日米合同演習を許すな！とめよう戦争への道！

— 10・31滋賀県あいは野集会に全国から参加を —

### 湖西の道

つんざくヘリコプターの爆音。たまの休みに家にいたら、琵琶湖西岸の山手にある拙宅上空をたくさん自衛隊のヘリコプターが飛んでいく。「こんなところ来るヒマあったらトルコに行け」（トルコ大地震直後）と叫ぶ町内のおじさん。

五月の新ガイドライン関連法が通ってからやたらヘリコプターが増えた気がする。「墜落するのも時間の問題ね」と妻が言う。ヘリは毎日とのこと。国道や私たちの住宅街も自衛隊のトラックがたくさん往来する。

日米「防衛」ガイドラインが「見直し」された直後、二年前に滋賀県湖西あいは野演習場で大規模な日米合同軍事演習が実施された。その時は六年ぶりのことだった。そしてこの十月二十七日より十一月七日まで、また日米合同実動演習が行われるという。周辺事態法制定を待ちかねたように。

司馬遼太郎はその著『街道をゆく』シリーズで国中・世界中を歩き回る出発地を、なぜかこの近江の国・琵琶湖西に求めている。私も家族が増え手狭になり、バブル崩壊しかけたころ住宅を求めて、京都市内からこの湖西に越してきた。もう丸八年の歳月がたつ。丘に登れば息を飲むような、日本一の湖のパノラマ。拙宅からさらに車で北に一時間、あいは野まで行けばさらに美しい緑と秋は紅葉、湖に降りれば水はさらに透き通っている。夜は星が降るような空。

### 本物の軍事訓練

多くの文学者の心を魅了したこの湖西に、日米の軍事力が展開される。近畿の水瓶がどかどかと土足で軍靴に荒らされる。

二年前の新しい訓練は、米空軍と航空自衛隊による物資の空中投下。またホバリングする対戦車ヘリコプター「コブラ」は、射撃音は聞こえないが閃光を発していた。地上にはおそらく戦車がいて、ヘリコプターと地上の間ではミサイルや機関砲で激しい戦闘が行われていただろうという。

他にもC-130輸送機、V-107/CH-46輸送用ヘリコプターも確認された。事前の発表になかった米軍のUH-1ヘリコプターも確認されたという。

訓練終了式で第十三師団の武田幕僚長は「諸君は米陸軍から、生き残るための戦術、実際に命のやりとりをする本物の軍隊の姿を感じ取ったと思う」と訓示したが、昼夜をわかつたぬ激しい演習が、雨風問わず続けられたのだろう。

### 母なる琵琶湖からの呼びかけ

一〇月三十一日(日)、私たちは今津町現地で軍事演習反対の集会をもつ。実行委員会は憲法を生かす会滋賀、沖繩県人会、反戦地主や市民オンブズマン、憲法学者や市会議員、平和運動や市民運動を担う団体の十二名から発せられた。こう呼びかける。

「五月二十四日、私たち国民の反対の声を無視して周辺事態法をはじめとする新ガイドライン関連法案が強行採決され、八月二五日施行されました。これを受けて滋賀県では、『周辺事態法』第九条に基づく、国からの協力要請に対応する体制を作りつつあります。この演習が実際の『周辺事態』に向けての、協力要請の地ならしにならないとも限りません。県民の危惧の声、怒りのこころ、反対の叫びを、今こそ今津町の現地で総結集すべきときと考えます。五月三十一日には東京・明治公園で新ガイドライン関連法案に反対するすべての勢力が集まって大集会が成功しました。

わが県でも、四・二五の『ピースウォーク』と五・二三の『市民集会』が全国に先駆けて広範な勢力を結集して琵琶湖畔・なぎさ公園で成功しました。八・一五の『99ピースアクション in 滋賀』もしかりです。思想信条立場の違いを越え、支持政党、労組の潮流、信仰、さまざまな垣根をこえて一つのことを力を合わせるの楽しいことです。団体の一切の差別選別をしない、組織の大小の別なく対等平等に進めることが大事です。沖繩の民衆の闘いに、この間私たちが学んできたことでもあります。このような思いから、非力を顧みず、あいつ野闘争の統一をここに心より呼びかけさせて戴くものです」と。

さまざまな傾向の労働組合や市民団体、原水禁・護憲に原水協・平和委員会、新社会党・社民党・共産党の人たちが参加する中、真夏の八・一五集会で、「平和憲法を守り、私たちが誇る母なる琵琶湖から世界に向けて平和・人権・環境の大切さを多くの人たちと確認しよう」と、滋賀県青年団体連合会の大橋保治会長が実行委員長挨拶されたことは記憶に新しいことだ。

### 少女の涙に虹がかかるまで

春から共闘してきた共産系や社民系が何の話もなく早々と別々の集会を計画したことは遺憾だったが、この集会を滋賀で実行委員会を結成し、全近畿の仲間や全国の闘う代表を迎えて千人以上の規模で成功させようとしている。

歌手・喜納昌吉さんの有名な歌『花はすべての人の心に花を』について、「それは

『作った』というより、『預かった』という言葉のほうがふざわしい気がする」「一生懸命に作ろうとしてできあがったものではなかった。自然に私の中から湧き上がり、生まれてきたもので、私の人生に裏づけられた作品でもあった」と自ら語っている（「すべての武器を楽器に」）。

この滋賀県実行委員会の中心を担う高間悦子さんもこのような人。滋賀沖縄県人会会長として、楽器を武器に運動を広げる。湖国が「預かった」人なのだろう。この人のおかげで開かれた統一をめざす集会が開催できる。

九五年まだ世間が「沖縄、沖縄、沖縄！」となる前、五人でひっそりと県人会を発足したという。そして九月四日、いまわしい事件は起きた。

悪魔の心に惑わされた兵士が

永く永く眠っていたパンドラの箱に触れた

深く深く沖縄の歴史を越え

神々の住む聖なる泉へと消えた

恐怖と戦争そして愛と平和

ふたつのあいれぬ心は

陰謀と正義の風を巻き込み

世界を揺るがす台風となる

…中略…

さあ 勇気の歌を唄おう

世界の人びとと神々の愛を分かち合うために

さあ 愛の舞を踊ろう

地球と共に生きるすべての命たちと

少女の涙に虹がかかるまで (喜納昌吉)

### 平和を求める全国の仲間へ、十・三十一秋の湖国に！

日米合同軍事演習を許すな！とめよう戦争への道！十・三十一あいは野集會

・十月三十一日(日)午後二時〜集會とデモ

・今津町・橋公園 ★デモで自衛隊今津駐屯地指令に申し入れ

・J R 京都駅からJ R 湖西線・新快速で五〇分

J R 近江今津駅西口徒歩五分

・主催：集會実行委員会

・連絡先は沖縄館

TEL 0748-72-5819

FAX 72-7621

滋賀県甲賀郡甲西町中央5-168 甲西中央ビル102

・近畿の協賛団体

京都「アジア共同行動京都実行委員会」

大阪「しないさせない戦争協力」関西ネットワーク」

兵庫「戦争協力はゴメン兵庫の会」

# 労働運動強化に「集まり、学習」しようよ

— 第二回読者の会を終えて —

「台風なにするものぞ」の気概の中で

九月一四日の九州は、低気圧が突然、台風（一六号）に変わり大雨と洪水に襲われました。晴れ男？を自称する滝野さんを迎えて二回目の社会通信「読者の会」は、悪天候・平日・案内の地図（遅れた一番の原因）がデタラメ？等々、最悪の条件下で開催時間は大幅に遅れました。

現在の組合（組織）行事ならば、文句百出、途中退場・断念者続出のところでしょうが、そこはでき立ての「読者の会」です。「台風なにするものぞ」と、早くから参加者の仲間、地元の仲間、会場・資料・料理の準備に万全を期して遠方からの仲間待ちました。そして第一回（六月一〇日・一五名）の倍に近い、二八名の労働者が県下各地から宇佐の地に結集したのです。

午後九時近く始まった「読者の会」は、お互いの素性も明かさず、いきなり滝野さんの講演が始まり、約一時間の講演を受け参加者の自己紹介・意見発表が終わった時は、すでに日付が変わっていました。

しかし、参加の仲間の顔は満足感に包まれ、いつもと違う集まりに確信と期待を抱く姿が見てとれました。思えば「読者の会」は、五、六人で「夏頃まででできれば」と佐藤憲一会長と話していたことが思い起こされ、この拵りに隔世の感がしました。

誰かが無理をしたり、組織的に呼びかけたわけでもなく、参加者のひとり一人がそのつながりと信頼関係の中で声を掛け合った自然体の「読者の会」でした。緊張も警戒（怪しい人の集まりを怖いもの見たさで参加したとの声あり）感もなく、しかし、討論は正直に思いの丈を語り合う姿は今、まさにこの国の組織と労働組合に一番欠落している姿でした。そもそも、「読者の会」をなぜ作り、なぜ予想を上回る仲間が結集するのかを私なりに不十分ながら整理してみました。

## 自然体で不平・不満克服の道さぐる

今日の情勢を「大政翼賛会」と誰もが危惧しますが、実態として抵抗・反対の行動も声も皆無であり、権力の思惑どおりに日本国新体制（軍国化）が一挙に出来上がった感があります。働く者の代表としてまったくチェック機能を喪失し、反対する姿勢のかけらも見せなかった「連合」は、まさしく権力にとって「抱擁したい」ありがたい組織なのでしょう。

「職場闘争」・「反合闘争」の言葉が消えて久しく（自ら消した）、職場の声に耳を傾けることのなくなった大労組幹部の胸のポケットからは水戸黄門のメロディーに乗って経営者団体・保守政党（政治家）の輩から引つ切りなしのラブコール、浮かれ上がって酒とゴルフの毎日です。

すでに、職場労働者の大半は、組合や幹部に対して何の希望も期待も抱いていません。それは、それで当然なのですが「間違いを正し民主主義を取りもどし労働運動を再生していこう」という気概と活力も同時に喪失している気がしてなりません。

そして、現在間違いなく「民主主義と労働運動の再生」をめざして頑張っている仲間たちは少数派です。そして、その結果が「国鉄闘争」であることも事実です。その国鉄闘争を誰よりも、どこよりも（闘争団とまじめに支援してきた仲間の立場と気持ちで）大切にしているのが滝野さんの社会通信であると確信したからです。

それが間違っていなかったことは、第一回の「読者の会」で立証され第二回に拡大継承されたことでも明らかです。

無理をしない。気張らない。押し付けない。しかし、自分の思いも隠さない。ようするに自然に不平不満を出し合い、それを克服する討論が「読者の会」では、できると言うことです。

この自然な流れをスタスタに断ち切ってしまったのが、今の労働組合の実態です。国労組織でさえ例外ではありません。そして権力は、その実態を背景に民族主義をあおり統制国家を着々と作り上げているのです。

### 取れなかったカベが一日とれた

佐藤会長と私たちは、この自然な流れを取り戻し「職場・組合・地域の運動に反映していこう。そのために集まり学習しようよ」と語り合いました。たった数人の思いが四ヶ月たらずで三十名近くに拡大した事実には、自ら驚きと喜びを感じ、そして自信を持ちました。参加した、全通の仲間Aさんが非常に印象深い話をしてくれました。要約すると

① 世襲制度の特定郵便局で局長（途中で息子に変わる）と自分の二人だけの職場に息の詰まる思いで六年の日々を過ごした。やめることばかり考えていた。

② そこから出るために主任試験を受け資格を取った。それしか手段はなかったし思いつかなかった。

③ 二人職場から四十三名（当局五名）の職場に移動することができたが、組合的に飛び越し人事と回りから見られ爆弾あつかいされ心苦しい毎日だった。

④ 郵政当局の圧力が日増しに強まり、次々と出される「健全経営」・「経営参加」・「企業主義」に賛同する自分の思いがあった。全通は路線変更の中で郵政当局と闘わないくせに、自分のような立場の者には厳しくなる。しかし、当局になびいたところで結局は働き続けられないことを痛感した。

⑤ そんな中で共闘（平和センター）の役員になり他単産の仲間や国鉄闘争に出会い、労働運動というものを改めて考えるようになったし、自分を認めてくれる仲間随分救われた。

⑥ （読者の会の後日）「読者の会」に参加できて本当にうれしかった。同じ組合の仲間・同じ職場の仲間がいたが何年も話せなかった思いを正直に話せ、そのことによって何年も取れなかったカベが一日で取れた。全通の集まりでは、多分一生思いを語る事はなかったであろう。参加の仲間と滝野さんに心から感謝したい。

### 語りかけ、一緒に学び合う

私自身、Aさんの悩みの深さを全部理解していたわけではありませんが、十三年間闘ってきた者としてAさんの労働者臭さ（本人は無意識）に感じるところがあり「読者の会」

に誘いました。

Aさんと全通の仲間が「読者の会」を通じて団結できたことは、私や参加の仲間たちにとってたいへんな喜びでした。こうした繋がりや日常的に追求していくことによってお互いの団結を深め、共通認識を築きあげることが今、一番大事なことと思います。

仕事や人間関係において誰しもが悩み苦しみます。そして労働者と権力の相反する実態に遭遇し選択を迫られ、どう向き合うのか迷います。その時に一労働者として示す意思表示が、その後の労働者人生を大きく左右するとするならば、先に気づいた者が語りかけ伝え、また一緒に学び合うことは、もっとも重要なことだと確信しています。

すでに情勢は、最後の一线を踏み越えてしまったのかも知れません。そうした時代に立て前だけの「すつとんきょう」なスローガンを掲げている「連合」とその幹部たちに「労働運動・労働組合とは何ぞや!」の怒りのつぶてを、瞑想状態に陥り勝手に「限界説」を唱えている国労幹部に激励を送るうではありませんか。

(大分県社会通信読者の会 赤峰 正俊)

## 「雇用闘争」「雇用確保」の本道は首切らせないこと

― 労組大会、後半の特徴(二) ―

### 旧総評民間労組は同盟系に吸収

司会 話が前後するが、産別再編成はなにを意味するのか。

B きわめて簡単。旧総評色を連合から消すことだ。民間では、合化労連が全化同盟と合併し化学リーグ、金属機械はゼンキン連合と統一しJAMとなり、私鉄と全自交は二〇〇三年に消える。そうなれば旧総評で存在感を示すのは全国一般、そして連合、全労連にも参加しない全港湾だけとなる。

公務員関係でも全通が全郵政と二〇〇三年に「合併」することはほぼ確実で、ユニオン連合結成から十年余にして、「総評の歴史的伝統を連合内で継承する」として、連合にナダレ込んだ労組は、連合主流のJC、旧同盟に飲み込まれることになる。それは旧社会党がいち早く自民党勢力に飲み込まれたのと同様だ。

C それにしてもJAMだCSG、やれリーグと、名前と実態が分からない。「名は体を表す」とのことわざがあるが、通用しなくなつたということか。

B プロ以外は分からない。プロだって、政界再編と同じでウロウロしているよ。

C 旧(ふる)くはゼンセンが典型だろう。全織同盟だったが、産業再編成で繊維産業は化学産業の一形態となった。だから、ゼンセンとカタカナ語に変更し、繊維産業以外の産業・業種に組織対象を拡大した。

D そのゼンセンが組織拡大で新たな取りくみをはじめらんだって。

B 「ゼンセン同盟ユニオン・メイト」設立構想ね。日本の労働組合でゼンセンほど組織拡大に熱心な組合はない。オルグ養成、組織への熱意はたいしたものだ。しかし、このゼンセンにしろ組織を減らしている。昨年、約二万人をふやしているが、首切りの嵐でトータルではマイナス。七年ぶりに六十万をわった。そういうこともあるんだろうが、「一人



でも加盟できる組合」をキャッチ・フレーズに企業単位・地域単位に個人加盟方式に設立するというのが、一種の地域ユニオン方式で、それをゼンセン同盟の直轄加盟にする。会費は六百七十円＋ $\alpha$ で月千五百円とのことだ。

### 組合員範囲の拡大

**E** 国労大会を聞いて、国労もゼンセン的方法をとることも必要ではと考えさせられた。  
**B** どうして。

**E** 国労は素晴らしい組合だ。平成採用組の国労加盟が報告されていた。資本に分裂させられた組合で、第一組合に他労組から加入するなんてこれまではなかったことだ。くわしく話を聞けば、会社組合の信用は地におちているっていうんだ。おもしろい状況にあるとこれはこれでウンと組織拡大に力を入れてふやすことが必要だが、自然減が多いからどうしても組合員数は減る。会社組合だって正規労働者の減少でドンドン減ってるのだから。

とすれば、国労は本隊の組織拡大とともに組合員範囲の拡大を問題意識としてそろそろもつ時ではということ。クルマ編ですさまじい「国鉄型」首切り倒産攻撃がおこっている。そういうところにオルグを強めJR以外にも組合員を獲得するという問題意識だ。どう組合員をふやし、組織率を高めるか。そしてもつとも弱い層にどう手を差し伸べ、彼らの共感を得るかだ。

**B** それなら分かる。国労闘争団は訓練され、「オルグ者」としての能力を高めるばかりか、全国の状況をものすごく知っている。彼らに活動の一番を与えることは重要だ。「会社忠誠心」にもとづく「会社人間」「会社社会」はすでに崩壊してる。そうした中で「企業別組合だけは残したい」のが資本だけれど、それはムシがよすぎる。今、Eさんがおっしゃったことが、全体として企業別組合脱皮への一歩になる。

**C** この問題はユニオン連合を足元からどう突きすすかにかかわる。企業別組合に依存しているのは会社と専従役員で、圧倒的多くの組合員は企業別組合を信用していない。いろんな手法が試みられる時だ。それがやがて日本労働運動の新たな時代の一歩となるのではないか。

### 「雇用対策は字面だけ」

**司会** 「雇用対策」はどうか。ユニオン連合には「反失業」との言葉は一切ないが。

**B** 言葉だけでいっさい実効はない。電機連合は、定期大会において、雇用不安、雇用のミスマッチを解消していくために、①電機各企業の有する研修システム・研修施設の社外オープン化、②社会に横断性のある能力評価制度（公認資格）づくり、③電機連合の「能力開発センター」の実現、などを目指す一方、中小企業診断士の活用を含めた経営対策の強化を図るとともに、今後、日本型ワークシェアリングのあり方について検討することなどを決定した。なお、新たな「経営・雇用対策指針」を二〇〇〇年の定期大会に提起する。

自動車総連は、草野会長が「自動車産業全体として、雇用問題に相当気配りをしていかなければならない。自動車総連としても産業レベルの労使会議の充実、雇用対策本部の業務の強化を図る。したがって、各企業においては、事前協議を基本として労使協議の充実・強化が何にも増して重要である」とあいさつした。

ゼンキン連合（約三十万人）と金属機械（約二十万人）が統合して誕生した「JAM」は、雇用の確保に向けて、①会社の経営実態、経営施策の開示、②雇用、労働条件、経営施策等に関する事前協議制度の確立、③経営施策への提言活動などに取り組むとともに、系列の再編などが職場に与える影響について検討し、対応方針を作成するとして、同大会で確認した「JAM雇用対策指針」では、会社側から雇用合理化提案が行われた場合の取り組みや一時休業・教育訓練、配転・出向、希望退職、早期退職優遇制度などへの具体的な対応を示している。

ゼンセン同盟は、すでに述べたことの他に、無料職業紹介事業を拡充。具体的には、①現在、東京、大阪、愛知で開設している「ゼンセン同盟無料職業紹介所」の全国的な展開、②インターネットによる求人、求職情報の提供など。

**司会** 字面（じづら）だけみると日本には「首切り」が存在しないようだ。

**B** 方針と実態がちがう。連合は九月の中執で「ワークルール（働き方の規則）」を決め、十月大会に提案、決定する。しかし言葉だけで闘う気迫も実行力もない。「雇用確保」とは書かれた文章じゃなく、資本に対抗する力だ。

前にも述べたが、ユニオン連合は首切りの張本人の日経連といっしょに、「雇用対策」を要望するだけ。これじゃ話しにならない。「首切る者」と「首切られる者」のケジメが求められる。

### ホンネは企業業績拡大

**C** 電機連合、造船重機の「雇用拡大策」におどろかさされた。電機はPC（パーソナル・コンピュータ）の普及が公務・教育職場でまったく不十分。そこをPC化すれば電機産業の仕事がふえ、結果、雇用が拡大するから、公務・教育職場のOA（オフィス・オートメーション）化を進めることが「雇用対策」の中心とされる。

造船重機は「日の丸」を舞台中央に揚げたことに示されるように、「雇用対策」に軍艦づくり、有事に即応できる体制つくることをあげる。今に始まったことじゃないが、これがJC系労組に共通する「雇用対策」で、失業の根本問題に「対決」しようとの考えはいっさいない。新ガイドライン関連法成立を心の底でいちばん歓迎しているのはJC中心組合だ。だから、新日本製鐵出身の連合会長など連合の中心メンバーは「憲法九条改悪」に賛成となる。

このことを日教組、自治労はもっと真剣かつまじめに考えて欲しい。彼らの影響力の強いのは、JC系労組の工場群がないところ。北海道、東北、北信越、四国、中国山陰、それに福岡を除く九州だ。この地域では旧総評の自治労、教組、全通、情報通信労連（NTT労組）が圧倒的影響力をもち、旧JC・同盟ではゼンセン同盟、電力となる。

**司会** 旧社会党系左派の影響力が強いのは、今Cさんがおっしゃった地域。私も彼らと親交をもったが、結局、己の地域の事情しか考えない弱点が今日の状況をもたらした。「我が県では我が単産が中心。しつかり我が単産をまとめれば連合なんか恐くない」と。

その心意気や「よし」だったが、全国情勢が県情勢を規定していく。「守り」に入ると弱くなり、本人たちは気付いていないが、ユニオン連合の「補完」勢力に変質というのが現状だ。

## 専従役員の賃金

A 全通がどうしようもなくなつたのは今や全国周知の事実で、全通組合員には「どう全通をまともに行けるか」と、さまざまな試みが展開されはじめてる。そうしたことの一端だろうが、本来なら主流派に属する全通の組合員から、「わが全通の本部・地方専従者の『給料』は一千万をはるかにこえる。多くの賃金の二―三倍。これが今の全通の実態だ」との声も聞こえてくるようになった。

司会 やっぱりそうなの。ほくは組合方針を手にすると、まず財政からみる。全通さんの場合、ヤケに専従者への出費が多いなど思ってたんだけど、やっぱりそうなんだ。現場労働者の賃金の二倍を越える意識は変わる。

B 変わる！絶対に変わる。

司会 「労働貴族」論はこれくらいにし、自治労大会はどうだった。

## 政党支持で論議

E 介護問題に熱心にとりくんでいる人が、「労働経済旬報」の「介護特集号」を読んで、「自治労ってひどいね。介護保険で、これまで底辺中心だったのに社会保険が、中間層におよぶようになる」といっていると怒っていた。

地方分権の最たるものが「介護」だから、自治労中央の意識はこんなものなのかしら。

D 自治労は「地方分権賛成」。私からいわせれば、「お上（かみ）からいたただく地方分権は、中央集権化以外なものでもない。」「現に、介護で市町村合併が加速され、それをテコにうやがて道州制も」になるんだけど、自治労中央にその問題意識はまったくない。

ジャーナリズムでさえ批判する人事院勧告に、自治労委員長は大会あいさつで、「不満だが、ベア勧告をさせた。勧告どおりの給与確定の確実な実施で人勧制度を機能させよう」なんて、トンチンカンなことをおっしゃってる。

A 重症なんだよな。だから…。

D 自治労の主要方針は①分権時代にふさわしい自治体改革闘争への一層の推進、②組織強化・介護関連労働者三〇万人の組織化、③総選挙で民主党を基軸としつつも社民党も支援というもの。

論議は政党支持中心。「民主中心」に、沖縄、宮崎、佐賀、大分、香川、富山、長野、新潟、山形、秋田、青森、岩手、宮城の十三県から、①社民党を民主・リベラルの政治勢力の一翼を担う重要な政治勢力として位置づけること、②総選挙で社民党支援を明記することの「修正案」が提出。結果は論議、修正案趣旨の説明もなく、本部が「民主基軸に、また社民党も支援してたたかう」と補強提案するといった状況だ。（つづく）

## 平和運動フォーラム結成へ

平和運動センター（総評解散後、県評は①県評センター、②平和運動センターと名称を変更、平和・基地・原発等、県連合でとりくめない個別課題をたたかうとした）は、連合政治センター発足とともに、三たび再編を余儀なくされ、十月二二日に設立総会を開く。

いま参加を予定している単産は自治労、日教組、私鉄総連、都市交、全自交、全水道、全たばこ、全林野、日放労、全国一般、政労連、全日建運輸、繊維生活労連の十三単産。まだ決定していない単産が十程度である。

## 有言実行

— 国鉄闘争との連帯の中で —

ここ二、三号、国労闘争の経過がよく整理されて連載されていて、今あらためて私自身にとつて国労闘争とは何だったのかと考え直している。共闘してきた十年余、そして支援者として十二年、長いつき合いの中で、学校に行っていないなかつた子が高校、大学まで…、父母の闘いをしつかり見て育つてしていると実感した夏であった。長崎に帰って彼らと語る機会があった。

支部をまとめてきた責任者としてのいらだちがないではないが、よく討論し、よくねばつて行動してきたと思つた。一つの例、長崎は、鉄道のない五島、壱岐、対馬という離島がある。各市町村議会で支援決議をあげてもらうための請願に行く、地区労が力になってくれる。はじめは保守のかたまりともいえる市町村である。

「あんたらが、ストライキばかりするけんたい」という人達を相手に、JRにかわる時の採用差別のこと、地労委、中労委でも勝利している等の正論で訴えると、「そうか、差別はいかんもんな」と納得していく話など。もちろんお金もない、仕事もだんだん減つていく中での生活の悩みはつきないが、勝利まで頑張るしかない。しつかり展望のもてるケリをつけなければという闘士の顔があつた。

現在の私の周辺は「昔はよく闘つた…」という語りが多くなつている中で、私自らの「有言実行」で後世に悔いのない運動をおこしていきたいと思つた。二十四、五年のつき合いの中で小学生は今、大学生になった。子どもたちは親の闘いに誇りをもつて学んでいくだろう。

(永田 悦子)

## 十億円で十四兆円の買い物

— 新興アメリカ金融業に長銀をたたき売り —

倒産し、国有化されている日本長期信用銀行（長銀）が、米投資会社のリップルウッド・ホールディングスにたたき売られることが決まつた。バナナのたたき売りすらかく安売することはあるまいと思われるほどの「大安売り」だ。

長銀には昨年の「国有化」以来、①九八年十月倒産時の債務超過の穴埋めに約二兆六千三百三十五億円、②九九年三月までに拡大した損失の穴埋めに約八千億円の「公的資金」が投入、③さらに譲渡（二〇〇〇年一月）までに拡大が見込まれる損失の穴埋めに八千億円が投入される。追加投入分の内訳は①今年四月以降に貸し倒れリスクが膨らんだ融資の引当金など四千億円、②長銀の保有株式の含み益を資本に組み入れる分約二千億円、③新生長銀への資本注入二千四億円である。じつに税金四兆五千億円が投入された。

四兆五千億円の内、返済不能がすでに確定しているのが約四兆円。これは国民の税金負

担となる。しかし、これでも見積もりは低い方で国民負担額はさらにふえる。

リップルウッド・ホールディングとはどんな会社か。設立は九五年というから、バブルまっただなかに生まれた会社。業務内容は機関投資家から集めた資金で未公開企業や破たん企業を買収し、経営再建を経て株式を上場、売却して収益をあげるプライベート・エクイティ・ファンド（PEF）。つまり投資会社であり、企業向けファンドは四億三千万〜五千万ドルと規模は大きくない。

リップルは国が保有する長銀株を十億円で購入し、外資系金融機関（シティーグループ、ABNアムに銀行、GEキャピタル、ドイツ銀行など）に千二百億円の出資を要請。これで「新生長銀」になるという。リップルは十億円を長銀を買ったのだ。この長銀には四兆五千億円の税金がすでに投入され、総資産は十四兆円におよぶから、リップルは十億円でなんと十四兆円もの買い物をしたことになる。

これがアメリカ流の投資銀行のM&Aであり、現代の金融資本の実体である。

## 要介護認定申請が始まったけれど

―不安と疑問と問題点が噴出―

### 「六五歳以上になれば保険料必要」に会場は騒然

要介護認定申請がはじまった。介護保険スタートまで六カ月を切るこの時期に、制度の仕組みや基本的な内容を知らない人があまりにも多い。厚生省が小出しにし頻繁に変更するから当たり前だが、市町村段階では、住民にとって大切なことが何一つ確定していない。そんな中での申請受付だ。

私の実家の土浦市でも、九月末、中学校区ごとに要介護認定直前の説明会があり、私も母を介護する父と参加した。土砂降りの雨の中でも一中地区の参加者は五〇名。七時から八時半までの予定時間を三〇分延長しても質問は収まらない。

最初の質問は、「六五歳以上の人も保険料取られるのか」だった。市はあわてた様子で、「そうです。四〇歳以上六四歳までは、政府管掌健康保険の被扶養者（多くは妻）は保険料を納めなくてもいいが、六五歳になれば夫も妻も保険料を納めることになる。」「国民健康保険の場合は四〇歳以上六四歳までの人は国民健康保険に夫と妻二人分プラスし介護保険料を納めてもらう。六五歳になればそれぞれの年金から介護保険料を差し引く」と。この説明に会場は騒然となった。申請窓口でもそうだ。「今は元氣だけれど、年をとって体が動かなくなったら困るから、今のうちに介護保険に入っておこうと申請に来た」という人もいる。市の職員に「現に加齢により介護を必要とする人だけが申請するんですよ」と説明され頭を抱えて帰っていった。土浦一中地区は「独居老人」がとくに多い。なるべく人に迷惑をかけずに生きていきたいと心がけている人には大きな心の負担である。

父は、申請書と一緒に「かかりつけ医の意見書」を交付され、その記入欄の多さにビツクリ。「かかりつけ医」と言っただけのかどうか、記入をお願いできるかどうか近所の医師を訪ね承諾を得てから申請にいったという。考えてみれば、心の中ではかかりつけ医と思っているが、母が熱など急変したときに往診していただく程度。記入欄を埋めるには相

当の時間と手間がかかる。それでかかりつけ医は少々気の毒だし、どうかとも思う。

申請しなければ介護サービスを受けられないことを知らない人も多い。千葉県松戸市のように五千万円の予算を計上し、ボランティア四百人が介護保険の内容を説明するために戸別訪問を開始したところもあるが、多くは市報などで説明するだけだ。

### 訪問調査は一日がかり

申請を済ませれば訪問調査を受ける。市も慣れないが、受ける市民も面食らう。制度内容も知られていないなか、実地を伴う細かな質問内容で、「一日がかりよ」とケアマネイジャーはいう。在宅介護での「ボタンのかけはずし」と「靴下の脱衣」については本誌No.七四八号で述べたが、父は「食事摂取」についてもいつになく熱のこもった口調で私に訴える。「1、自立、2、見守り、3、一部介助、4、全介助」が回答の選択肢。おそらく母は1の自立と記入されコンピュータに評価されるだろうが、母の自立に向けた父の努力がどう評価されるのか疑問だというのだ。訪問調査特記事項の項目だ。

母は一七年前、家の中でつまずき、転び背骨と腰骨の複雑骨折、しばらくしてベッドだけの生活に入った。しかし、電動ベッドに起こされて、両肘がけで支えられてもそのままの姿勢を保てるのはせいぜい二〇分。若いころからのリュウマチで、指が変形、握力も弱い。病院ならば、寝かせて、チューブでの流動食となるところだろうと私は思っているのだが、父の努力で何とか存在感もてる食事内容を保っている。

父は一七年前までは台所に立ったことがなかった。母が寝込んだときは途方にくれ、少々ボケもはじまりそうだったが、三・四ヵ月後位から、市の高齢福祉課の介護教室や料理教室に通いはじめ、時間の経過のなかで病人食もつくれるようになった。その間は私も宅急便利用で惣菜を送ったが、母の介護を通して父は、この一六年間さまざまな活動にも参加。土浦の「在宅介護者の会」の発足にかかわり、県や市のゴールドプラン推進事業のとりくみにも参加し、たくさんの方々にも元氣もらって、三年ほど前まで地区長や選挙管理委員も引き受け、土浦を福祉の街にするんだと意気込みを見せた。母の介護で、多くを知り、たくさんの人と交わることもできた。しかし、ここ数年母は時々高熱を出しそのたび体力が弱り、父も合わせて腰を痛めたり、持病の痛風や前立腺などで苦しみ、動けるけれど薬の数は母より多い状況。介護疲れは目に見え、介護力も弱っている。なにしろ父は八六歳。私も、何とかしなければと思うのだが、今のところ父の踏ん張りに甘えている。

### 「食事摂取」でもこんなに問題点

横道にそれてしまったが、要介護認定訪問調査の「食事摂取」の問題に戻るが、私の母の場合、三年前までは、次の食事の分も枕元やベッドの横のテーブルに用意し、父が外出しても何とか時間に食事を済ませて、ギリギリのところ自立と評価判断されても不思議はないが、ここ数年は、胃腸も弱り、少々ボケの症状も出て食事の都度、とても気を使わなくてはならない。

それら母のための食事はすべて父が毎回台所でつくるのだが、それらは調理と評価され、介護時間には評価されない仕組みになっている。魚の骨はきれいに取り去り、野菜類はやわらかく煮て、ご飯もやわらかく炊きあげ、その日の体調によっては長時間かかる全粥、

農業人口七％減少 生き生きと勉強させていただいております。七七歳農民。農業問題、北海道で

◇ 読者からのおたより ◇

地域コード \_\_\_\_\_ 調査対象者コード \_\_\_\_\_  
(平成10年度高齢者介護サービス体制整備支援事業調査票)

介護サービス調査票(特記事項)

A. 機能障害についての特記事項

1. 視力、2. 聴力、3. 麻痺等の有無、4. 関節の動く範囲の制限の有無、5. じょくそう、6. 片手胸元持ち上げ、7. 嚥下
- 基本調査番号 ( )  
( )  
( )  
( )

B. 基本的な身体動作についての特記事項

8. 寝返り、9. 起き上がり、10. 両足がついた状態での座位保持、11. 両足がつかない状態での座位保持、  
12. 立ち上がり、13. 両足での立位保持、14. 片足での立位保持、15. 歩行、16. 移乗
- 基本調査番号 ( )  
( )  
( )  
( )

C. 日常生活動作(ADL)についての特記事項

17. 尿意・便意、18. 排尿後の後始末、19. 排便後の後始末、20. 一般家庭用浴槽の出入り、21. 洗身、22. 清潔、  
23. 食事摂取、24. 衣服着脱
- 基本調査番号 ( )  
( )  
( )  
( )

D. 手段的日常生活動作(IADL)についての特記事項

25. 居室の掃除、26. 薬の内服、27. 金銭の管理
- 基本調査番号 ( )  
( )  
( )  
( )

E. 認知・行動についての特記事項

28. 意思の伝達、29. 介護側の指示への反応、30. 理解、31. 行動
- 基本調査番号 ( )  
( )  
( )  
( )

F. 特別な医療についての特記事項

32. 特別な医療
- 基本調査番号 ( )  
( )  
( )  
( )

※本用紙に収まらない場合は、適宜用紙を追加して下さい

半粥をつくる。起きていられるギリギリの時間もその日によって異なるが、それらをすべて計算し献立を考え用意する。魚の骨など介護をする者が、食卓で取ってあげながら食べさせれば、これは介護時間に入るが、調理場で取り去ってきたものは調理であり介護とはならないなんて「そんなバカな」と父は憤慨する。施設では調理人と寮母さんだが、在宅での介護者はおおむね同一人。若くて元気な男の訪問調査員は特記事項にそれをどう記入するのだろうか。特記事項のコピーなどを要求し情報公開を求めることも必要になる。

訪問調査がおわれれば、判定結果が心配だ。認定外の自立と判定されれば介護保険でのサービスを受けられなくなる。全額自費となり、とてもとても払える額でない。市区町村によつては一般会計の独自予算でと約束したところもあるが自己負担額については具体的でない。これまでの高齢者保健福祉事業では応能負担で、低所得者の利用料はゼロだ。これが保険料と利用料を払うことになれば、利用することはできなくなる。低所得者のほうが病気になるのも多く、長引き要介護になる者も多い。

埼玉県所沢市では低所得者の利用料の一定割合の市負担を決め、長野県泰阜村では利用料の六割を村が肩代わりすると村長が公式表明したが、多くの市区町村では国に要望書を出し様子見の段階だ。私たちの運動も今正念場だ。

(滝野 嘉津子)

資料 訪問介護調査員の「介護サービス調査票(特記事項)」

は（農民が）七%減少した。

編集部より 農家はむろん、町のお店やさん、小零細企業もたいへん。就業者は減少の一途をたどっています。まさにかれん誅求の時代の到来です。

今後ともよろしく いつもお世話になっています。誌代おくれですみません。一年分送ります。今後ともよろしく願います。

編集部より 誌代ありがとうございます。ご多忙の中申し訳ありません。次から次への大合理化にたいへんなのでは。じっくり広く論議し、輪を広げて。

バックナンバー送って 九月一日号から申し込みます。今年に入ってからバックナンバーも送ってください。

（岐阜・M）

編集部より ご購読、心からありがとうございます。これからもよろしく。意見聞かせて。八十歳の大先輩から元氣 昨夜久しぶりに学習会に参加して、八十歳の大先輩からたまたかの元氣をわけてもらいました。

（鹿児島・K）

編集部より 過日、鹿児島にうかがいました。もしかしたら、これからたまにおじゃますることになるかもしれません。その時は寄せてください。

（北海道小樽市・M）

情報ありがとうございます。毎号の貴重な資料、情報ありがとうございます。ご希望寄せて。

私の読書法 私の雑誌の読み方は二年ほど寝かしてから読む。その時は、最初に書いた人の名前をみて関心のある人達のものを読む。次ぎに表題に関心のあるものを読み、一冊から一ヶ所だけをとって保存、外は捨てる。今、「社会主義一九九七年八月号」をその調子で読んで見た。

「社会通信」編集人、滝野忠さんの「行革、規制緩和の歴史的本質（三一―三九頁）」を切り取って保存した。読んで付けたアンダーラインが一四八本、特に思いの重なった所には☆印、十一ヶ所。二年経過した今の方が、現実と良く重なっていると思った。

「金融ビッグバン」「黒船」「百姓とゴマの油」「増税なき財政再建のお伽噺」「政府広報誌と化した商業ジャーナリズム」「政治改革推進協議会の亡霊」「政・財・官・労・学・マスコミを統合する大政翼賛体制」「中心的な（労組）組織の細胞分裂」「国鉄民営分割で、総評社会党ブロック潰し」「郵政は世界最大のバンク」「闘う前に負けている」。今後も本音の指導を。

（横浜・K）

編集部より 過分なお手紙に穴があったら入りたい気持ちです。私は歴史大好き人間。読めば読むほど勉強すればするほど、人間は過去の過ちに学んでないことが分かります。現実も大事ですけれど、現実を歴史の中で考えることが問われているのでは。

東京都（石原知事）は税金ムダ使い・止めよ 東京都（石原知事）は「赤字だ」といつつ、税金の大きなムダ使いと思えることをやる。東京スタジアムを三五〇億円位で買収する「案」が九月二日固まったという報道をみて、腹が立つ。赤字というなら、こんな巨費を出すべきでない。都財政の赤字になる元凶は臨海部開発を中止せよと忠告しつつ来て来た職員労組の助言を無視して、傷を拡大してきた、大失政。誰も失敗の責任をとらず、職員の給与削減「案」のゴリ押しとは…。

（東京・Y）

## 原発はやっぱり廃止しかない

東海村の臨界事故はチェルノブイリ、スリーマイル島事故いらい最大規模となった。事故から一〇キロ圏に外出禁止令。茨城は戒厳令下におかれた。対象人員は三〇万人強である。

臨界事故は原子力のもつ放射能という「見えない恐怖」の怖さを改めて示した。日本は世界で一番人口密度の高い国だ。何十という原子力発電所が全国に存在する。核施設という正体不明のさまざまな施設があることが今回の事故で明らかとなった。

制御可能となったと喧伝（けんでん）されるが、あばれだしたら、日本全域に外出禁止令が敷かれかねない。その時には遅いのだ。やっぱり原発は廃止するしかない。